菊保年第　654 号
令和６年９月 30 日

菊池市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長　　高瀬　正輝　　様

菊池市長　　江頭　実

菊池市国民健康保険事業特別会計の赤字収支の解消方法について（諮問）

国民健康保険法第 11 条第２項、第３項及び菊池市国民健康保険条例施行規則第４条第２項の規定により下記のとおり諮問します。

記

１　諮問事項

令和７年度以降の国民健康保険事業特別会計の赤字収支の解消方法について

２　諮問理由

今後、菊池市国民健康保険事業特別会計の財政は単年度収支に赤字が見込まれ、令和７年度には国民健康保険財政調整基金を使い切る見込みのため、国民健康保険事業特別会計の収入が不足します。

つきましては、国民健康保険の赤字収支の解消方法について意見を求めます。